令和２年９月１日

暴風警報等　発令時の対応について

若葉第二幼稚園

【暴風警報が発令中の対応】

・暴風警報が解除されるまで、**自宅待機をお願いします。**

【暴風警報が発令された場合の対応】

❒７時３０分までに発令された場合	❒自宅待機をお願いします
❒７時３０分から保育終了後までに発令された場合	❒バス通園児は、順次バスにて送ります。 ご家庭が留守の場合は、園にてお預かりし、保護者と連絡を取り対応します。 ❒歩きの園児は、すみやかにお迎えをお願いします。

【暴風警報が解除された場合の対応】

❒７時までに解除された場合	❒平常どおり行います。
❒７時～１０時に解除された場合	❒解除後、バスの運行を開始します。 ❒歩きの方は、解除後送ってきてください。 ❒８時３０分までに解除されれば給食を準備します。 ❒８時３０分以降に解除の場合は、弁当持参で登園をお願いします。
❒１０時～１２時に解除された場合	❒バスでのお迎えは、中止させていただきますので、登園は保護者の方の送りでお願いします。 帰りは、バスでお送りします。 ❒歩きの方は、解除後送ってきてください。 ❒給食の準備はできませんので、弁当持参か昼食を済ませて登園をお願いします。
	❒預かり保育は１２時までに解除された場合、通常通り行います
❒１２時以降の解除の場合	❒休園とします。

※上記のいずれの場合も、緊急メールにてその旨連絡します。

【特別警報が発令された場合】

・特別警報の対応は、上記の表に準じます。

【大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷警報時の対応】

・原則として、保育を行います。
ただし、近隣や登園などの状況により、園長の判断で自宅待機や保育を遅らせて開始する場合があります。また、降園を早めるなどの対応をすることもあります。
その場合は、緊急メールでその旨連絡させていただきます。

以上